

令和6年11月15日

於 教育委員会室

令和6年11月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和6年11月大和市教育委員会定例会

○令和6年11月15日（金曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	森 園 廣 子
3番	委 員	前 田 良 行
4番	委 員	及 川 紀 子
5番	教 育 長	藤 井 明

○事務局出席者

教 育 部 長	前 田 剛 司	教 育 総 務 課 長	斉 藤 信 行
保 健 給 食 課 長	徳 永 英 和	指 導 室 長	壺 井 克 俊
教 育 研 究 所 長	小 林 美 紀		

○書 記

教 育 総 務 課		教 育 総 務 課	
政 策 調 整 係	染 谷 広 幸	政 策 調 整 係	伊 藤 禎
長		主 査	

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事
- 日程第 1 （議案第30号）令和6年度大和市教育費補正予算案について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時00分

○藤 井
教育長

ただいまから、教育委員会11月定例会を開催いたします。

会議時間は、正午までといたします。

今会の署名委員は、2番、森園委員、3番、前田委員にお願いいたします。

続きまして、教育長の報告をさせていただきます。

前月定例会以降の動きです。

10月25日、大和市交通安全対策協議会役員会。交通安全運動実施要綱及び大和市安全なまちづくり推進大会実施要綱の検討をしました。

10月27日、柳橋コミセン祭り、同日、南林間文化祭。南林間祭りは、森園委員にご招待いただき、参加いたしました。子供たちのパフォーマンスや多くの方々が来られており、盛大に実施されていました。

同日、また10月29日には、引地台中学校分教室の説明会がありました。2日間にわたり、来年度入学希望者の方々などを対象に実施されました。参加家庭は2日間で31家庭ございました。

11月2日、大和市PTA連絡協議会バレーボール大会。コロナで中止後2年目を迎え、活気が戻ってきておりました。

11月3日、やまと芸術祭一般公募展表彰式。絵画、書、写真の3部門の公募展です。一般の方々に交じり高校生の出展もあり、絵画部門では高校生が教育長賞を受賞いたしました。

11月5日、神奈川県市町村教育委員会連合会第2回幹事会・総会。各団体からの令和7年度補助金等要望について、県教育委員会への令和7年度予算編成に対する要望について、また、役員選出についてなどを議題に、さらに情報端末の更新に関する情報交換をいたしました。

続きまして、11月6日、大和市小中学校教育研究会共催教育講演会。小中学校の教員を対象に、生成AIとともに生きる若者たちのためにと題して、北鎌倉女子学園中学校高等学校学園長の柳沢幸雄先生からご講演をいただきました。

11月8日、神奈川県市町村教育委員会連合会研修会。子供も教師もわくわくできる学校教育をつくろうと題して、鎌倉市の前教育長であり、現在文部科学省初等中等教育局教育課程課学校教育官の岩岡寛人様からご講演をいただきました。

11月9日、やまと産業フェアオープニングセレモニー。オープニングセレモニーはやまと公園で、その他大和商工会議所、中央1号公園の3か所で開催されました。

11月9日、ふれあい広場、大野原小学校。

同日、大和市秋期吟詠大会式典。会員の皆様からの吟詠に加え、子供詩吟教室では、小学生を中心に参加が見られました。

同日、大和菊花展視察。教育長賞はじめ各賞受賞の作品見学と栽培技術について学びました。

同日、大和市トップスポーツ観戦デー。バスケットボール、湘南ユナイテッド対新潟アルビレックスの迫力ある試合を見学いたしました。

11月10日、大和茶道会「秋の茶の湯の会」。慈緑庵にて秋のお茶会にご招待いただきました。

同日、ふれあい広場、高座渋谷地区と大和地区。

同日、戦争体験を聞く会・ヒロシマ平和学習発表会。小学校5年生から高校2年生までの6名が、ヒロシマで学んだ平和について、自分自身の変化も交えてすてきな発表を行いました。

続きまして、令和6年12月市議会第4回定例会日程です。

本会議、初日が11月26日、一般質問が12月13日、16日、17日、最終日が12月20日になっております。委員会につきましては、ご覧のとおりです。

続きまして、次月定例会までの予定につきましては、記載のものをご覧になっていただければと思います。

私の報告は以上になりますが、何か質疑等ございましたらお願いいたします。

森園委員。

○森 園 南林間の文化祭、10月27日、開催されました。教育長にはご来場
委 員 いただきまして、お忙しい中、大変ありがとうございました。

○藤 井 ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。
教育長 ほかにないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了いたします。

◎議 事

○藤 井 それでは議事に入ります。
教育長 日程第1、議案第30号「令和6年度大和市教育費補正予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

斉藤教育総務課長、よろしくお願いします。

○斉 藤 令和6年度大和市教育費補正予算案につきましては、地方教育行政の

教育総務 組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、市議会12
課 長 月定例会で市長が提案する予算案として、教育委員会から意見の申出を
市長に対してするものでございます。

1ページをおめくりください。「令和6年度教育費11月補正予算
(案)」でございます。今回の補正予算につきましては、2件ございま
す。

まず、上段の表でございます。左上に歳出とありますが、この表の右
側の備考欄にありますとおり、市立小中学校における学校給食につい
て、食材料費の高騰分に対する補助金を増額するというものでございま
す。

こちらにつきましては、まず、当初予算におきまして、ここ数年、食
材料費等の物価高騰が続く中、安定した学校給食の提供を図るため、食
材料費の一部を補助するための経費を当初予算に計上したところでござ
いますが、また今年度に入りまして、主食である米飯や、また牛乳を中
心としまして、さらに価格が高騰してしまったことにより、本年度10
月以降の主食、食材料の調達が厳しい状況になってきております。その
ため、追加で各小中学校に食材料費の補助金を交付するものでございま
す。

具体的な金額でございます。表の3段目の5列目、補正前予算額1億
4,988万円に、その隣の6列目でございますが、補正額2,005
万6,000円を加えまして、補正後予算1億6,993万6,000
円とするものでございます。

続きまして、2件目でございます。

その下の表の繰越明許費の補正でございますが、こちらは、中央林間
小学校復旧温度保持除湿工事の設計業務委託に係る入札を今年度実施し
ましたが、こちらが2回とも残念ながら不調となっていました。その
ために、年度内にこの設計業務を完了させることが困難になったた
め、その予算を翌年度に繰り越させていただきたいというものでござい
ます。

表をご覧ください。小学校防音設備整備事業のうち、この中央林間小
の工事の設計委託に係る予算であります1,894万9,000円全額
を翌年度に繰り越すものでございます。

この金額につきましては、当初の金額からの増減や減額はございませ
ん。

○藤 井 細部説明が終わりました。

教育長 質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

特にございませんでしょうか。

それでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第30号について採決をいたします。

本件の原案について、ご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということで、議案第30号は可決いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時11分

◎その他

○藤 井
教育長

再開いたします。その他に入ります。

各課での報告事項について、順次報告をしてください。

まず、令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について、壺井室長。

○壺 井
指導室長

それでは、令和6年度全国学力・学習状況調査についてご報告をさせていただきます。

この調査につきましては、今年4月18日に小学校6年生と中学校3年生を対象に実施されました。今年度の教科に関する調査としましては、小学校が国語と算数、中学校は国語と数学が実施されました。3年に一度程度、理科または英語が行われますが、今年度は該当年度ではございませんでした。

お手元の資料は、今年度における市内公立小中学校及び全国、神奈川県 の正答数と正答率、さらに教科及び質問紙から見られる傾向などについてお示ししております。本資料は、各学校に配付されるとともに、市ホームページにもアップされることとなっております。

また、各学校においては、自校の分析を行い、学校だよりなどを通じて地域、保護者に配付、お知らせをしております。

それでは、お手元の資料1ページをご覧ください。

こちらは、令和6年度の本市の結果概要と小学校、中学校のそれぞれの大和市、神奈川県、全国の平均を記載しております。小中学校全科目とも平均正答率は全国平均値と同程度でございました。

続きまして、2ページ目をお開きください。

ここからは、小中各教科におけるよく取り組めていた内容と課題が見られた内容、学習改善のポイントをまとめて示しております。

まず、小学校の国語につきましては、情報と情報を関連づけ、語句と語句の関係の表し方を理解し使う、つまり情報の扱い方に関する事項が良好でございました。

一方、言語の特徴や使い方に関する事項である主語と述語の関係、あるいは漢字を文の中で正しく使うことについては、課題となっております。言語についても、単に覚えるにとどまらず、その意味を理解して使いこなすことがこれからの子供たちに求められる力であり、授業や日常生活での学びの充実を各学校にも働きかけてまいります。

続きまして、3ページをご覧ください。

こちらは、小学校算数でございます。速さは一定であることを基に、道のりと時間の関係について考察することについてはよく取り組めておりましたが、速さの意味については理解されていないという課題が見られました。日常生活と関連づけた課題設定や学んだことを生活場面で活用することなど、学んだことを生かし、深い理解につながる学習活動の充実が必要であると考えております。

続きまして、4ページ、中学校国語でございます。

短歌に用いられる表現の技法の理解や行書の特徴を踏まえた書き方の理解など、言語文化に関する事柄はよく取り組めていた一方、話し合いの話題や展開を捉えながら、他者の発言と結びつけて自分の考えをまとめることなどが課題となっております。

子供たちの言葉を自分のものとして使いこなす力を伸ばすために、考えを的確に表現できる語彙を増やし、実際の文章や会話で使う学習を行うことが必要であると考えております。

続きまして、5ページ、中学校数学でございます。

計算や複数の集団のデータ分析から必要なことを読み取り答える設問につきましてはよく取り組めている一方、考察したことを数学的な表現を用いて説明することについては課題が見られました。根拠を持ちながら自分なりに工夫して証明する活動に取り組むとともに、生徒同士が互いに説明し合う活動を引き続き充実する必要があると考えております。

最後に、6ページと7ページでございます。

こちらは、質問紙調査から見られる肯定的であった点と課題があった点について、学校関係、その他と小中学校別に記載をしております。

学校に関することでは、小中ともに、先生は児童生徒のよいところを認めているという肯定的な傾向がございました。そして中学校では、先生が分かるまで教えてくれるという意識も見られました。

その一方で、小学校では、困り事や不安に学校にいる大人がいつでも

相談できることに関しては、課題となっている傾向も見られました。教員の多忙化が言われる中、教職員が子供たちに寄り添い、話を聞ける体制については、今後も課題となっております。

また、生活習慣に関しては、朝食を食べる、同じぐらいの時刻に寝ることなどについては良好な傾向でございました。そして、普段の生活の中で幸せな気持ちになることも肯定的な回答が多くございました。

その一方で、地域との関わりや行事への参加、地域や社会をよくするために何かしてみたいという意識は、学校での行事や地域と連携した活動も行われるようになってきているものの、昨年に引き続き課題となっております。地域と連携する活動の成果が即調査結果に結びつくものではないと考えておりますが、大和市で成長する子供たちが地域に関心を持ち、よりよい社会を考えることのできる取組を、今後も学校とともに考えてまいります。

指導室としては、この分析結果をはじめ、様々な調査を多角的に分析する中で、学校へ情報提供と指導、助言を今後も行ってまいります。

○藤 井
教育長

報告が終わりました。

質疑、ご意見等ありましたらお願いいたします。

森園委員。

○森 園
委 員

4 ページの中学校の短歌に用いられる表現法についてと、我が国の言語文化に関する事項がよく取り組んでいたということはとても良かったです。今、プレバトなどがテレビで人気がありますので、そういうものも少しは影響しているのかなと。社会性を反映していて、すばらしいなと思いました。私もすごく好きなので、とても興味深いです。

それから、課題が、自分の考えをまとめられないということで、この間の読書感想文はすごくよく自分の考えをまとめているなと思ったのですが、やはり大多数は、読むことに関してはこういう形になっているのかと思って、興味深く見させていただきました。

あと、質問調査ですが、生活習慣について非常に肯定的で立派でした。健康を守るという点で一番大切なことではないかと思いました。

課題については、地域の関わりに興味があまり湧かないということと、社会をよりよくするための取組を今後していきたいというところが改善することに期待を寄せます。

○藤 井
教育長

及川委員。

○及 川
委 員

4 ページの課題が見られた内容で、話すこと・書くことがちょっと苦手ということで、学校の勉強以外にも、丁寧に書くことやコミュニケー

ションは、生活していく上でとても大切なことになると思うのです。勉強だけでいても、そこができていないと、人の輪に入れなかったりすることも考えられるので、勉強以外でも、こういう人と話す、コミュニケーションを取るということを取り入れて勉強していただけたらなと思います。

○藤 井 前田委員。
教育長

○前 田 質問調査の分析のところですが、肯定的なところは、小学校も中学校も、例えば先生は自分のよいところを認めてくれている、や、朝食を毎日食べているなどが、ここ何年か出てきていると思います。課題は、地域との関わりや、発表することが苦手など出ていますが、何年か前と違ってきたところや変わってきたところがあったら教えてほしいです。

○壺 井 やはりコロナ禍が長くございましたので、その中で子供がどのように地域と関わるのかというところは課題でございまして、その影響が出てきているのかなと思います。

そのような中で、項目自体は大きく傾向が変わっているところはございませんが、地域の行事の再開によって、今後、子供たちの意識の中に少し向上が見られるといいなと考えております。

今、再開されているもののほかにも、改善できる取組など、学校と一緒に考えていきたいと思います。

○前 田 地域との関わりについては、小学校の高学年から中学校にかけては、部活動や塾が関係していると思っていましたが、そればかりではないような気がしてきました、ただ何となく地域には関わりたくないという子が、もしかしたらいるのではないかな。そういう子たちが何とか目を向けてくれるような、手だてを取ってほしいと思いました。

○藤 井 青蔭委員。
教育長

○青 蔭 6 ページ、7 ページですが、やはり模範的なことが書いてあって、果たして小学校の生徒も中学校の生徒もこんなふうに思っているのでしょうか。こういう分析の結果に模範的な言葉を書きたくなるのはよく分かりますが、もう少し具体的に分析の結果を載せたほうがいいかなと思います。

私もここへ座りまして多年になりますが、地域と社会という関係性については、10 年近くこの言葉が並んできています。学校社会というのは、ややもすると閉鎖的になることが多いです。

例えば、私の存じ上げている方が、ある特技を生かして小学校に何々

を教えてくださいと頼まれたから行った。行ったけれども、20分ほど前に到着しましたが、この方が来ることをその受け持った担任は知っていても、ほかの先生は知らない。行って、あなた何ですかと言われたという。

失礼ですけども、このような発表するときに、先生方はもう少しご自分自身を切り詰めないといけない。先生方の常識というものと社会の常識に大変差があると思います。私はここへ座って随分時間がたちますが、こういう苦情の電話を何回かいただきました。これは恐るべきことです。学校の先生の常識と社会常識が逸脱しているという部分については、先生方がもう少し社会に出て勉強してほしいなと思うときが多々ございます。

先ほどの例の方は、もうそれ以来、学校へ行かなくなってしまった。学校へ入り、あなた何ですかと言われたとき、ショックで電話を私にするのに、手が震えて押せなかったとおっしゃった。どんな悔しい思いをしたか分かりますか。

私は、こういうことを真剣に受け止めなければいけないと思っております。ですので、こういう分析をするときに、ぜひこういう一市民がいたということを念頭に置かれてください。分析は厳しくしないといけないのかなという気がしました。

でも、あとは少しずつ変わってきていますので、うれしいなと思っております。

○藤 井 森園委員。
教育長

○森 園 青蔭委員のおっしゃっている部分で、私はもう20年前から開かれた
委 員 学校を打ち出していますが、働き方改革が出てきたことで、むしろこの
問題は後退していると感じております。

その辺りで、もう一度きちんと捉えていただきたいなと思っております。

○藤 井 そのほか、ご質問、ご意見ございますか。
教育長

では、特にないということで、次にまいりたいと思います。

令和6年度大和市児童生徒ネット利用における実態調査結果について、小林研究所長、お願いいたします。

○小 林 教育研究所では、児童生徒の情報モラル教育に生かすために、年1
教育研究 回、7月に実態調査を実施しております。この調査は、1人1台端末を
所 長 使い、ウェブ上で実施しております。調査対象学年は、小学校は3年生
以上、中学校は全学年です。各学校、各学年1クラスずつ抽出して行っ

ております。

一昨年度までは、小学校は4年生以上で行っていましたが、昨今の情報機器使用の低年齢化の実態から、対象学年を3年生に拡大してはどうかとのご意見をいただき、昨年度より3年生からの実施としております。

今年度の調査結果ですが、スマートフォンや携帯電話所持率の学年ごとの傾向や、使い始めの時期の低年齢化の傾向、情報機器の使用時間等、相対的には昨年度と大きな変化はございませんでした。

本日は、調査結果から気になる点を2つピックアップしてご報告させていただきたいと思います。

それでは、お手元の資料の5ページをご覧ください。

1つ目は、メールやLINEの使用に関することについてです。設問4、インターネットで使ったことや見たことがあるサービスについてです。使用しているサービスが非常に多岐にわたっているということが分かるかと思います。

上段左から2列目のLINEをご覧ください。

LINEは、1対1や複数人のグループで文章や画像によるやり取りや、音声やビデオによる通話ができるサービスです。このLINEを使い始める子供が小学校6年生から中学校へ上がる段階でとても増え、中学校1年生では約90%になります。中学校3年生では100%近くの子供がこのLINEで連絡のやり取りをしているということが分かります。

次に、11ページをご覧ください。

設問11は、ゲーム機やスマートフォンなどのICT機器使用時にあったことについてです。このことについてまとまっている12ページの表をご覧ください。

太枠は、中学校1年生で大きく増加した項目です。一番上の中学生の太く囲まれているところをご覧ください。

メールやLINEについての不安や悩みが、小学校6年生から中学校へ上がる段階で大きく増加しているということが分かります。先ほどの設問で、小学校6年生から中学校へ上がる段階でLINEの使用が増えるということをお伝えしましたが、使い始めて不安や悩みが生じているということが伺えます。「メールやLINEなどで伝えたいことがうまく伝わらなかったことがある」の結果からは、文章でのやり取りの難しさや写真が与える影響等を少なからず感じていることが伺えます。

次に、表の下から3段目の「インターネットで知り合った人と会った

ことがある」の中学校1、2、3年生のところをご覧ください。約15%の中学生がインターネット上で知り合った人と会ったことがあると答えております。

また、13ページ、14ページには、困ったときの相談相手や、誰とメールやLINEをしているかというような内容があるのですが、ここでもやはりLINE等で知り合った人というところがとても増えております。

これらのことから、インターネットで知り合った人とメールやLINEを介してやり取りをしている子供が一定数いるということが分かります。インターネットで知り合った人とメールやLINEでやり取りをしたり、さらに会ったりすると、トラブルに巻き込まれる危険性もあります。正しい判断力を育むため、より一層の指導が必要であると考えております。

次に、2つ目は、子供たちが、情報の受信者から発信者になっているということについてです。

資料の5ページ、左から3列目の「YouTube」をご覧ください。

ユーチューブは動画共有のサービスですが、小学校3年生で約80%、中学生では90%以上が利用しております。

続けて、そのユーチューブから2つ右に行ったところにあります「Instagram」をご覧ください。

インスタグラムは、写真や動画など視覚をメインとしたインターネット上の共有サービスです。こちらも、学年が上がるにつれて利用が増えて、中学校3年生では7割近くとなっております。

このように、ユーチューブやインスタグラムなど動画や写真の共有サービスの利用が増えているということから、今回は、新しい質問項目を設けました。それが、15ページにあります設問14でございます。

設問14、インスタグラムやユーチューブなどでライブ配信や動画配信を行ったことがあるかについて聞いております。真ん中の列でございますが、ほかの人のライブ配信や動画配信に参加したことがあると答えた児童生徒は、学年が上がるごとに増えており、小学校5年生の段階では4人に1人、中学生では半数近くが参加しているということが分かります。

また、自らライブ配信や動画配信をしたことがあると答えた子供が、小学校3年生でも5%おります。クラスに1人は配信を行ったことがあるという割合になっております。子供たちが、見たり聞いたりする情報

の受信者から、情報の発信者にもなっているということが分かります。

ここでは、配信についてご報告いたしました。インターネット上の共有サービスに写真をアップしたりコメントを載せたりする子供も増えています。著作権や肖像権、他人の受け取り方を理解すること、自他の個人情報を守ることなどについて学んでいくことが必要であると考えます。

以上、2つのことをご報告させていただきましたが、ほかの結果についても、後ほどご覧いただけたらと思います。

この調査結果は学校と共有し、情報モラル教育に役立てていきたいと思いをします。

教育研究所では、情報モラルについて、子供たちが相手や情報が信頼できるかどうか判断する力、危険を回避する力、課題が生じたときに自ら考え解決しようとする力を身につけていけることができるよう、計画的、段階的に日頃から指導を行うことが大切であると認識しております。学校に対しまして、計画的、段階的な指導への支援や指導案などの情報提供、指導に活用できる動画サイトの紹介など、今後もより一層の支援をまいります。

また、子供たちを取り巻く状況は刻々と変化しており、教員の力だけでその情報技術やサービスについて理解したり把握したりすることには難しさもあります。環境が変化し、それに伴い子供たちの流行も変わり、課題も刻々と変化していく中で、未来を見据え、子供たちの今に対応した効果的な情報教育モラルの指導ができるように、学校が専門家からアドバイスを受けたり、専門家に授業を行っていただくことができる体制も整えております。このアンケート結果も最大限に活用して、学校が子供たちの実態に即した授業を行っていただけるよう支援してまいります。

情報社会の中で生じた課題に対し、適切な対応をするために必要な知識、考え方や態度を育めるよう、今後も一層努めてまいりたいと思いをします。

○藤 井 報告が終わりました。

教育長 これに対して質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

及川委員。

○及 川 今回のアンケートは、対象を拡大して3年生からということになりましたが、1、2年生からもう使っているという子も多いので、今度はぜひ1、2年生も入れて、1、2年生でも分かりやすいような講習などをしていただけると、また子供たちの考え方も変わるのかなと思います。

○小 林 低年齢化に対応したことについても、研究を進めてまいりたいと思います。
教育研究
所 長

○青 蔭 それについて、私から、3年生まで下げてほしいということを申し上げたのですが、やはり1、2年生に対する私の認識が少し甘かったかもしれせん。というのは、自分でアンケートをやるときに、冷静に、客観的に答えられないのかなと危惧したんですが、今これを見ていまして、もうそんなことを危惧することは置いておいて、もう3歳からスマホをいじっていて、お母さんが食事をする、あるいは忙しいときにスマホを与えている。小学校に上がってくるときには、もう大人よりもはるかに使いこなしているということを先日お伺いしましたので、及川委員がおっしゃるように、やはりここは1、2年からなさっていただければなと思います。

続いてよろしいですか。

今、大変ページ数を追ってご説明いただきましたが、一旦友達の画像を入れて世の中に出したときに、それがどのように伝わっていくのか、本人にとっては軽はずみなことが、それが決して消えないという、世界中に行くんだという、それが自分にとって大きな足かせになってくるんだということを、子供たちに、もうはっきり、オブラートに包まないで、犯罪だということまで言葉を強めて発信したほうがいいのかと思います。

面白半分で出したことが、これだけ世の中に出回るといふことの怖さをきちっと子供たちに伝えていきましょう。そうではないと、もうきれい事ではいかなくなります。本当に子供たちに物を盗む窃盗や、あるいは暴力事件よりももっと人の心を傷つけるといふことの怖さを、もし私たちがお教えしたほうがいいのかという気がしますので、言葉を大にして子供たちにメッセージを送るようなことをしましょう。そのために、ぜひ啓蒙活動を続けていってほしいなど、そんなことを思いました。

○藤 井 森園委員。
教育長

○森 園 13ページ、よく相談する相手は誰ですかという質問ですが、これは
委 員 すごく大切で、これだけの調査をしているので、保護者や学校の先生に相談できなかった子供たちについて、掘り下げて調査していただきたいと思いました。

○藤 井 そのほかございますか。

教育長 前田委員。

○前 田 これからどうすればよいかということになりますが、16ページから
委 員 19ページまでのゲームやインターネットの利用についての質問が13
項目あります。これを見ると、どの項目も当てはまらないと答えた子が
かなりの数いることになりました。

ということは、情報モラル教育をもっと徹底的に推進していく必要がある
ということです。児童生徒、学校の教員、保護者にもこの教育を進
めていかなければいけないのではないかなと感じました。

○藤 井 そのほかございますか。

教育長 よろしいですか。

○青 蔭 本人たちはさほどのことと思ってやっていないのが怖いところなので
委 員 す。やっていることに対する意識というものがゲーム感覚なんですよ。
つまり、消去のボタンを押せば全て消えると思っている。それはゲーム
だと消えますが、実生活、実社会では消えない。人をあやめても、ゲー
ムではリセットすると復活するけれども、現実では絶対それはあり得な
い。事件を起こしても、ゲーム上ではリセットボタンで簡単に消えます
が、人生においては絶対に消えない。それは子供だろうが大人だろうが
絶対に消えないということを、子供だからいいということではなくて、
子供にだって責任感があるんだということを植え付けていきたいと思
いますので、ぜひよろしくお願いします。

○藤 井 予定されている報告は以上でございますが、ほかに事務局から何かご
教育長 ざいますか。

(「特にございません」の声あり)

よろしいですか。

委員の皆様から何かございますか。

(「ございません」の声あり)

特にないようでしたら、12月の議会の日程をお知らせいたします。

12月定例会は、12月24日火曜日、午前10時からを予定してお
ります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて教育委員会11月定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時50分